

【 文化財の保存・活用 】

1 指定文化財

(1) 国指定等文化財

(令和8年4月1日現在)

No.	区分	種 別	名 称 及 び 員 数	指定等年月日	所 有 者 等	説明標識	
1	指定	有形文化財	重要文化財 青森県宇鉄遺跡出土品	559箇	平成 3. 6. 21	青森県	—
2			青森県大石平遺跡出土品	198箇	平成 7. 6. 15	青森県	—
3			青森県三内丸山遺跡出土品	3,813点	平成15. 5. 29	青森県	—
4		民俗文化財	重要有形民俗文化財 泊のまるきぶね	1隻	昭和38. 5. 15	青森県	—
5			津軽・南部のさしこ着物	786点	昭和58. 4. 13	個人	—
6			津軽海峡及び周辺地域のムダマハギ型漁船コレクション	67隻	平成 9. 12. 15	青森市	—
7			重要無形民俗文化財 青森のねぶた		昭和55. 1. 28	青森ねぶた祭保存会	—
8			岩木山の登拝行事		昭和59. 1. 21	お山参詣保存会	—
9			津軽海峡及び周辺地域における和船製作技術		平成18. 3. 15	津軽海峡及び周辺地域における和船製作技術保存会	—
10		記念物	特別史跡 三内丸山遺跡		平成12. 11. 24	青森県	—
11			史跡 浪岡城跡		昭和15. 2. 10	青森市ほか	—
12			小牧野遺跡		平成 7. 3. 17	青森市	—
13			高屋敷館遺跡		平成13. 1. 29	青森県	—
14	登録	登録有形文化財（建造物）	青森県立郷土館（旧青森銀行本店）	1棟	平成16. 2. 17	青森県	—
15			旧増川営林署庁舎（展示館しょうわ）	1棟	令和 4. 10. 31	個人	—
16	選択	記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	郁田流箏曲		昭和55. 4. 4	個人	—

※小湊のハクチョウおよびその渡来地(浅虫・久栗坂地区)、及びカモシカは特別天然記念物に指定。

(2) 県指定文化財

(令和8年4月1日現在)

No.	区分	種 別	名 称 及 び 員 数	指定等年月日	所 有 者 等	説明標識	
1	有形文化財	県 重 宝	石棒	1個	昭和30. 1. 7	個 人	—
2		〃	古瀬戸瓶子	1個	昭和31. 5. 14	個 人	—
3		〃	蕨手刀	1口	昭和31. 5. 14	青森県	—
4		〃	縄文式尖底土器	1個	昭和31. 5. 14	県立名久井農業高校	—
5		〃	亀ヶ岡式壺形彩色土器	1個	昭和31. 5. 14	青森県	—
6		〃	亀ヶ岡式壺形羽状縄文土器	1個	昭和31. 5. 14	〃	—
7		〃	亀ヶ岡式浅鉢形台付土器	1個	昭和31. 5. 14	〃	—
8		〃	亀ヶ岡式壺形丹漆塗土器	1個	昭和31. 5. 14	〃	—
9		〃	縄文式土偶	1個	昭和31. 5. 14	〃	—
10		〃	木彫阿弥陀如来立像	1軀	昭和32. 1. 11	當古寺	—
11		〃	世界地図屏風	1隻	昭和33. 1. 22	個 人	—
12		〃	縄文式注口土器	1個	昭和36. 1. 14	青森県	—
13		〃	漆塗壺形土器	1個	昭和37. 3. 13	〃	—
14		〃	勾玉	1個	昭和37. 3. 13	〃	—
15		〃	日本刀 無銘（伝備中古青江貞次作）	1口	昭和37. 11. 16	〃	—
16		〃	亀ヶ岡遺跡出土品（風韻堂）	60点	昭和52. 7. 21	〃	—
17		〃	縄文土器（狩猟文土器）	1点	平成 2. 3. 16	〃	—
18		〃	円空作木造観音菩薩坐像	1軀	平成 2. 8. 3	西光院	—
19		〃	円空作木造観音菩薩坐像	1軀	平成 9. 5. 14	元光寺	—
20		〃	木造舞楽面 木造能面	9面 1面	平成11. 1. 22	大星神社	—
21		〃	旧坪田家住宅	1棟	平成14. 11. 18	青森市	木製
22		〃	細隆起線文尖底深鉢形土器	1点	平成15. 4. 14	青森県	—
23		〃	陸奥国津軽郡之絵図（正保国絵図写）	1鋪	平成23. 4. 6	〃	—
24		〃	鹿角製櫛（二ツ森貝塚出土）	1点	平成25. 4. 17	〃	—
25		〃	人物線刻石冠（近野遺跡出土）	1点	平成25. 4. 17	〃	—
26		〃	菅江真澄筆「外浜奇勝」	1冊	平成26. 4. 18	〃	—
27		〃	大平山元Ⅰ遺跡出土品	203点	平成31. 4. 5	青森県ほか	—
28	〃	木造舞楽面及び龍頭	舞楽面11面 猿楽面1面 龍頭4点	令和 3. 2. 1	個 人	—	
29	〃	鰐口 正平廿一年三月三日銘	1口	令和 3. 2. 1	個 人	—	
30	〃	小牧野遺跡出土品	67点	令和 7. 8. 20	青森市	—	
31	※	県 技 芸	津軽箏曲郁田流	昭和56. 9. 26	個 人	—	
32	民俗文化財	県有形民俗文化財	青森の刺しこ着	1,014点	平成12. 1. 19	青森市	—
33		県無形民俗文化財	高田獅子（鹿）踊		昭和36. 1. 14	高田獅子踊保存会	—
34		〃	吉野田獅子（鹿）踊		昭和36. 1. 14	吉野田獅子踊保存会	—

※印は、無形文化財

(3) 市指定等文化財

(令和8年4月1日現在)

No.	種 別	名 称 及 び 員 数	指定等年月日	所 有 者 等	説明標識
1	有 形 文 化 財	額 1枚	昭和37. 10. 26	大星神社	GRC
2	〃	井戸茶碗 1個	昭和37. 10. 26	個 人	—
3	〃	木彫釈迦牟尼如来坐像 1軀	昭和38. 10. 25	浄満寺	GRC
4	〃	掛軸「見返りの松」 3幅1組	昭和42. 6. 26	蓮心寺	GRC
5	〃	法華堂茶釜 1個	昭和42. 6. 26	蓮華寺	GRC
6	〃	狛犬 1対	昭和47. 6. 30	小金山神社	GRC
7	〃	木彫阿弥陀如来坐像 1軀	昭和48. 8. 3	清岸寺	GRC
8	〃	土偶 1個	昭和55. 4. 28	個 人	—
9	〃	延文二年銘の碑 1基	昭和56. 7. 31	念心寺	GRC
10	〃	石器土器図絵六曲屏風 1双	昭和58. 11. 21	個 人	—
11	〃	石器図絵屏風・土器図絵屏風 各半双	昭和58. 11. 21	個 人	—
12	〃	波状文四耳壺 1個	昭和58. 11. 21	個 人	—
13	〃	森山弥七郎供養碑 1基	平成 3. 8. 20	浄満寺	木製
14	〃	歩兵第五聯隊第二大隊遭難記念碑 (八甲田山雪中行軍遭難後藤伍長銅像) 1基	平成11. 2. 22	青森市	GRC
15	〃	青森市森林博物館 (旧青森営林局庁舎本館) 1棟	平成16. 11. 17	〃	—
16	〃	浪岡八幡宮再興棟札 1枚	平成16. 12. 24	浪岡八幡宮	—
17	〃	浪岡八幡宮葺替鳥居新造棟札 1枚	平成16. 12. 24	〃	—
18	〃	浪岡八幡宮新造棟札 1枚	平成16. 12. 24	〃	—
19	〃	細野雪田家文書 825点	平成16. 12. 24	個 人	—
20	〃	小牧野遺跡の続縄文土器 1点	平成25. 4. 1	青森市	—
21	記念物	史 跡 伝北畠氏墓所 (1) (2)	昭和55. 4. 28	青森市	木製
22		史跡天然記念物 幸畑陸軍墓地	昭和38. 7. 19	〃	GRC
23		天 然 記 念 物 いちょう 2株	昭和37. 10. 26	宮田町会	木製
24		〃 黒松 1株	昭和42. 6. 26	個人・黒松を守る会	木製
25		〃 田代平湿原植物群落	昭和43. 11. 7	青森県	—
26		〃 三内稲荷神社の杜	昭和52. 6. 29	三内稲荷神社	木製
27		〃 源常林の銀杏 1本	昭和55. 4. 28	青森市	—
28		〃 いたやかえで 1本	平成 3. 8. 12	〃	—
29		〃 楊子杉 1本	平成10. 8. 7	加茂神社	—
30		〃 又八沼に生息するシナイモツゴ	平成12. 10. 31	シナイモツゴを守る会	木製
31		〃 黒松 (三誉の松) 1本	平成16. 11. 17	青森市	木製

2 遺跡の保護・調査・整備事業

(1) 小牧野遺跡整備

① これまでの主な経緯

平成 2 年度	発掘調査開始、小牧野遺跡発掘調査会組織
平成 4 年度	野沢町会共有地立木伐採
平成 5 年度	遺跡周辺地形測量、国史跡指定申請（9 月）
平成 6 年度	小牧野遺跡整備基本構想策定委員会設置（10 月） 国指定史跡官報告示（3 月 17 日）
平成 7 年度	史跡標識建立 史跡指定地及び隣接地を公有化（面積 8,874.13㎡）
平成 8 年度	小牧野遺跡整備基本構想策定委員会が「整備基本構想への提言」提出 史跡境界杭設置及び案内表示板設置
平成 9 年度	史跡案内板設置
平成 10 年度	史跡説明板設置
平成 11 年度	「小牧野遺跡整備基本構想」策定（7 月） 小牧野遺跡整備基本計画策定委員会設置（10 月） 「小牧野遺跡整備基本計画」策定（3 月）
平成 12 年度	史跡追加指定範囲用地測量、国史跡追加指定申請（2 月）
平成 13 年度	国史跡追加指定官報告示（8 月 13 日） 史跡隣接地を公有化（面積 6,904.44㎡）
平成 14 年度	史跡境界杭設置
平成 15 年度	環状列石の全形確定
平成 16 年度	環状列石保存状態の調査
平成 17 年度	環状列石保存処理調査 「小牧野遺跡発掘調査報告書（総括編）」刊行
平成 18～20 年度	環状列石保存修理、環状列石盛土保護工事 史跡指定地の公有化（10,767.53㎡）
平成 21 年度	遺構保護工事、環境整備工事 史跡指定地の公有化（535.29㎡）
平成 22 年度	環境整備工事（土地開発公社による史跡指定地内の共有地の買収）
平成 23 年度	環境整備工事、観察施設基本計画、地質調査、用地調査
平成 24 年度	環境整備工事、環状列石防カビ処理工事、観察施設設計等
平成 25 年度	環境整備工事、観察施設造成工事、保護センター設計
平成 26 年度	環境整備工事、観察施設建設工事、保護センター改修工事等
平成 27 年度	保護センター及び観察施設オープン（平成 27 年 5 月 3 日）、誘導看板設置
令和 5 年度	史跡指定地の公有化（14,731.45㎡）

② 指定概要

指定年月日	平成 7 年 3 月 17 日
指定の種別	国指定 史跡
告 示	文部省告示第 27 号 平成 7 年 3 月 17 日付官報第 1606 号に掲載
指定理由	特殊な形態をもった縄文時代後期前半の遺跡。縄文時代の精神生活や社会構造を明らか

にするとともに、土地の造成や多量な大型石の運搬・設置など、大規模な土木工事の実態などを正しく知るうえで、極めて貴重です。

指定面積	9,766.94㎡
追加指定	平成13年8月13日(77,865.67㎡)
告 示	文部科学省告示第142号 平成13年8月13日付官報号外第169号に掲載
管理団体	青森市(平成8年11月13日 文化庁告示第17号)

(2) 高屋敷館遺跡整備

① これまでの主な経緯

平成 6年度	青森県埋蔵文化財調査センターが発掘調査(第一次調査)
平成 7年度	青森県埋蔵文化財調査センターが発掘調査(第二次調査)
平成 8年度	遺跡西側部分を発掘調査 青森県埋蔵文化財調査センターが「高屋敷館遺跡発掘調査概報」刊行
平成 9年度	青森県埋蔵文化財調査センターが「高屋敷館遺跡発掘調査報告書」刊行
平成12年度	国史跡指定申請(7月) 高屋敷館遺跡活用検討委員会設置(9月) 国指定史跡官報告示(1月29日) 高屋敷館遺跡活用検討委員会が「保存・整備及び活用に関する意見書」提出
平成13年度～	史跡指定地を買収
平成15年度	史跡指定範囲の買収終了(面積 29,113.86㎡)
平成16年度	高屋敷館遺跡環境整備委員会設置(7月) 遺構盛土保護工事(358㎡) 環境整備に係る発掘調査(70㎡) 「高屋敷館遺跡環境整備に係る発掘調査報告書」刊行
平成17年度	環境整備に係る発掘調査(1,270㎡) 遺構盛土保護工事(900㎡)、「高屋敷館遺跡環境整備報告書Ⅱ」刊行 高屋敷館遺跡環境整備委員会が「環境整備基本構想への提言」提出
平成18年度	遺構盛土保護工事(550㎡) 高屋敷館遺跡環境整備基本計画検討会議開催(3回)
平成19年度	遺構盛土保護工事(1,630㎡) 「国指定史跡高屋敷館遺跡環境整備基本構想・基本計画」策定(1月)
平成20 ～23年度	遺構盛土保護工事(H20:1,677㎡、H21:3,589㎡、 H22:3,768㎡、H23:1,777㎡)
平成24年度	環境整備工事 土塁及び壕整備(1,559㎡)
平成25年度	環境整備工事 壕整備・盛土(1,881㎡)
平成26年度	環境整備工事 土塁及び壕整備(490㎡)
平成27年度	環境整備工事 土塁及び壕整備・保護盛土(1,542㎡)
平成28年度	環境整備工事 園路等整備・保護盛土(961㎡)
平成29年度	環境整備工事 竪穴建物平面表示(12棟)・柵列復元(1列)等(2,640㎡)
平成30年度	環境整備工事 橋復元(1箇所)・解説板等(7基)・名称・標識(1基)・名称柱(1基)等(7,580㎡)
令和 元年度	一般公開(令和元年9月21日～)、

中世の館に展示コーナー設置・公開（令和2年3月20日～）

② 指定概要

指定年月日	平成13年1月29日
指定の種別	国指定 史跡
告 示	文部科学省告示第18号 平成13年1月29日付官報号外第15号に掲載
指定理由	津軽中部に所在する大規模な壕と土塁を巡らした平安後期の環壕集落跡。壕と土塁を巡らす遺跡は一般に弥生時代や中世に見られますが、古代のものは、近年、律令国家の直接支配が及ばない東北地方北部と北海道南部のみに分布することが明らかになりました。本遺跡は同種の遺跡を代表し、この地域の社会情勢を具体的に示すものとして重要です。
指定面積	29,762.72㎡
所 有 者	青森市

(3) 浪岡城跡整備

① これまでの主な経緯

昭和14年度	国指定史跡官報告示（2月10日）
昭和44～49年度	指定地内公有化事業（約8割を買収）
昭和52～平成5年度	発掘調査（東館、北館、内館ほか）
平成6年度	浪岡城跡公園（史跡公園）一部供用開始
平成9年度	浪岡城跡案内所・駐車場整備
平成12～14年度	現状変更に伴う調査（新館）
平成20年度	新館地区の公有化（430㎡）
平成21年度	検校館法面保護工事（295㎡）、新館地区の公有化（5,274.10㎡）
平成22年度	新館地区の公有化（4,292.89㎡） 新館地区環境整備工事（1,300㎡）
平成23年度	新館地区の公有化（2,819㎡）、新館地区環境整備工事（2,010㎡）
平成24年度	新館地区の公有化（2,327.27㎡）、新館地区環境整備工事（1,154㎡）
平成25年度	新館地区の公有化（1,376.89㎡） 環境整備工事 各館の名称板（9基）、順路表示（6基）設置
平成26年度	新館地区の公有化（1,926.61㎡） 環境整備工事 史跡名称板（1基）、案内板（2基）設置
平成27年度	環境整備工事 史跡誘導板（3基）、新館地区保護盛土（935㎡）
平成28年度	環境整備工事 史跡名称板（1基）、新館地区保護盛土（903㎡）
平成29～令和2年度	環境整備工事 新館地区保護盛土 （H29: 1,583㎡、H30: 1,349㎡、R1: 1,704㎡、R2: 1,541㎡）
令和3年度	環境整備工事 案内板（1基）設置、新館地区保護盛土（350㎡）

② 指定概要

指定年月日	昭和15年2月10日
指定の種別	国指定 史跡
告 示	文部省告示第64号 昭和15年2月10日付官報第3927号に掲載

指定理由	浪岡川の右岸にあり、北畠氏の末裔と伝えられている浪岡氏が天正6年（1578年）まで居城しました。河岸台地を利用した平城であり、内館、西館、北館、東館、猿楽館は堀に囲まれて城の主要部分となっています。更に、西館の西に検校館、東館の東に新館があり、内館は現在「行岳公園」として桜樹が植えられ、有栖川宮熾仁親王の筆による「北畠城跡」の碑があります。
指定面積	136,291.73㎡
追加指定	平成元年3月7日
告 示	文部省告示第21号 平成元年3月7日付官報第44号に掲載
指定理由	浪岡城は、天正6年（1578年）まで浪岡氏が居城しました。内館、西館、検校館、北館、東館、新館、猿楽館と曲輪を囲む堀が指定されていますが、東館、猿楽館、検校館等周辺の一部を追加指定し、一体としての保存を図ろうとするものです。
管理団体	青森市（昭和15年12月22日指定）

（４） 市内遺跡発掘調査

- ①調査目的 試掘・確認調査を実施し、市内に所在する周知の遺跡の範囲、性格、現状を把握するとともに、現地踏査等により新たな遺跡の発見に努め、埋蔵文化財保護と各種開発事業との円滑な調整を図るための資料を整備します。令和7年度には遺跡の範囲拡大と新規1遺跡を登録しました。
- ②対象地区 市内全域
- ③事業期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- ④予算措置 国・県補助事業
- ⑤その他 令和8年3月31日現在、周知の遺跡（台帳登録）は442ヶ所

3 文化財保護・啓発事業

（１） 「いにしえ青森 V o l . 3 4」（令和7年度）

- 事業目的 発掘調査の成果等をわかりやすい形で公表し、文化財に対する理解を深めてもらうために発行するとともに、「いにしえ青森」のホームページで公開します。
- 事業実績 文化遺産課、森林博物館、小牧野遺跡保護施設、あおり北のまほろば歴史館等に配置。

（２） 歴史的文化資源保存・活用事業

- 事業目的 青森市の無形民俗芸能・伝統芸能の保存と地域文化の発展に寄与するため、観光面をも考慮した効果的なまちづくりの一助を目指し、無形民俗芸能等の保存団体における伝承活動、後継者の確保・育成の振興を目的に実施します。
- 事業実績 第19回津軽三味線日本一決定戦の開催（令和7年5月リンクステーションホール青森）、獅子踊、津軽手踊り等の披露（各種イベント等）

4 縄文都市交流事業

- （１） 事業目的 縄文遺跡を有する都市間の交流と結束を図り、縄文の魅力や歴史的意義を広くPRするとともに、それぞれの街づくりに活かすことを目的に、縄文都市連絡協議会に加入する都市が連携して各種事業を行います。

- (2) 運 営 縄文都市連絡協議会（事務局：青森市教育委員会事務局文化遺産課）
- (3) 加盟都市 恵庭市、洞爺湖町、伊達市、函館市、森町、外ヶ浜町、青森市、大館市、北秋田市、鹿角市、秋田市、東松島市、七ヶ浜町、村田町、福島市、糸魚川市、小矢部市、塩尻市、北本市、千葉市、若狭町、恵那市、霧島市の23都市
- (4) 縄文シティサミット開催都市
- | | | | |
|-------|-----------|-------|---------------------|
| 平成10年 | 青森市 | 平成25年 | 伊達市 |
| 平成11年 | 小矢部市 | 平成26年 | 青森市 |
| 平成12年 | 国分市（現霧島市） | 平成27年 | 糸魚川市 |
| 平成13年 | 伊達市 | 平成28年 | 福島市 |
| 平成14年 | 糸魚川市 | 平成29年 | 函館市 |
| 平成15年 | 三方町（現若狭町） | 平成30年 | 北秋田市 |
| 平成16年 | 鹿角市 | 平成31年 | 塩尻市 |
| 平成17年 | 青森市 | 令和2年 | -新型コロナウイルスの影響により中止- |
| 平成18年 | 函館市 | 令和3年 | 青森市 |
| 平成19年 | 塩尻市 | 令和4年 | 霧島市 |
| 平成20年 | 東松島市 | 令和5年 | 東松島市 |
| 平成21年 | 洞爺湖町 | 令和6年 | 洞爺湖町 |
| 平成22年 | 福島市 | 令和7年 | 福島市 |
| 平成23年 | 小矢部市 | 令和8年 | 北秋田市（予定） |
| 平成24年 | 霧島市 | | |

5 世界遺産保存・活用事業

- (1) 事業目的 文化庁及び縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会（4道県14市町で構成）の主導のもと、関係自治体と連携を取りながら、本市に所在する小牧野遺跡・三内丸山遺跡を含む世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の保存・活用推進事業及び誘客・集客促進事業に取り組めます。
- (2) 事業実施組織 縄文遺跡群世界遺産本部（事務局：三内丸山遺跡センター世界文化遺産課内）
- (3) 構成自治体 北海道、函館市、伊達市、千歳市、洞爺湖町、森町、青森県、青森市、八戸市、つがる市、弘前市、外ヶ浜町、七戸町、岩手県、一戸町、秋田県、鹿角市、北秋田市の4道県14市町
- (4) これまでの主な経緯
- 平成18年11月 青森県と共同で「青森県の縄文遺跡群」について、世界遺産暫定一覧表記載に係る提案書を文化庁へ提出。
- 平成19年12月 4道県（北海道・青森・秋田・岩手）および12市町の共同により「北海道・北東北の縄文遺跡群」として、世界遺産暫定一覧表記載に係る提案書を文化庁へ提出。
- 平成20年9月 文化庁文化審議会文化財分科会において、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産暫定一覧表への追加記載が適当と判断される。
- 平成20年12月 世界遺産条約関係省庁連絡会議（構成：外務省、文化庁、環境省、林野庁、水産庁、国土交通省）において、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」として世界遺産暫定一覧表への追加記載が決定。
- 平成21年1月 ユネスコ世界遺産センターの世界遺産暫定一覧表に記載。

平成21年	6月	「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の4道県共同の推進体制として「縄文遺跡群世界遺産登録推進本部」を設置。
平成23年	4月	構成資産を有する4道県市町で縄文遺跡群の世界遺産登録推進に関する協定を締結。
平成24年	3月	『史跡 小牧野遺跡 保存管理計画』策定。
平成24年	12月	構成資産追加に伴い、構成資産を有する4道県14市町で縄文遺跡群の世界遺産登録推進に関する協定を締結。
	〃	「青森市小牧野遺跡の保護に関する条例」制定（平成25年4月1日施行）。
平成25年	3月	推薦書協議案を文化庁に提出。
平成25年	7月	推薦書原案を文化庁に提出。
平成27～30年度		推薦書案（素案含む）を文化庁に提出（毎年度3月に提出）。
令和 元年度		推薦決定（12月20日）、ユネスコへ推薦書提出（1月16日）。
令和 2年	9月	ユネスコの諮問機関であるイコモス（国際記念物遺跡会議）による現地調査。
令和 3年	5月	イコモスから「世界遺産一覧表への記載が適当」との勧告（5月26日）。
	〃	7月 第44回世界遺産委員会拡大大会合において、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産一覧表への記載が決定（7月27日）。
令和 4年	3月	「縄文遺跡群の世界遺産登録推進に関する協定」を廃止（3月31日）。
令和 4年	4月	「縄文遺跡群の保存・活用に関する協定」を締結し、「縄文遺跡群世界遺産登録推進本部」を「縄文遺跡群世界遺産本部」に改称（4月1日）。

6 森林博物館

- (1) 設置目的 北国の森林と人間との結びつきを軸に、自然の仕組みや緑のある生活と文化の理解を深めるとともに、広く市民の教育・文化の発展に寄与するために各種事業を実施しています。
- (2) 経緯
- | | | |
|-------|-----|--|
| 明治41年 | 11月 | 青森大林区署（営林局）庁舎として建設。 |
| 昭和53年 | | 青森市政施行80周年記念事業のひとつとして、青森営林局庁舎として使用されていた建物を、青森市森林博物館とすることを計画。 |
| 昭和57年 | 11月 | 青森市が本館部分を保存し、展示室工事、前庭整備などを経て森林博物館として開館。 |
| 平成16年 | 11月 | 青森市有形文化財として指定。 |
| 平成19年 | 4月 | 指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理・運営を開始。 |
| 平成28年 | 7月 | 第5展示室を津軽森林鉄道の展示室としてリニューアル。 |
| 平成29年 | 10月 | 特別室をリニューアル（壁・床の張替え） |
| 令和 4年 | 5月 | 当該施設が（一社）日本森林学会より「林業遺産」として認定。 |
| 令和 7年 | 3月 | 建物西側を改修（屋根・外壁・木製建具を修繕） |
| 令和 8年 | 3月 | 建物中央部分を改修（屋根・外壁・木製建具を修繕） |

7 あおもり北のまほろば歴史館

- (1) 設置目的 郷土の歴史及び民俗に関する資料を展示して、市民の利用に供することにより、郷土の歴史及び民俗に関する理解を深めるとともに、郷土を愛する心を育み、もって本市における教育の振興及び文化の発展に寄与することを目的とします。
- (2) 経緯
- | | | |
|-------|----|---------------------------------|
| 平成25年 | 1月 | 公益財団法人みちのく北方漁船博物館財団が市に施設譲渡を申し入れ |
|-------|----|---------------------------------|

申し入れ内容

- ・財団の所有する土地、建物、国指定重要有形民俗文化財の「津軽海峡及び周辺地域のムダマハギ型漁船コレクション」67隻について、市に無償で譲渡する。
- ・無償譲渡する船以外の船や飛行機、展示品等については財団が処分する。

- 平成25年 5月 市長が教育委員会に対し当該施設を歴史・民俗文化財資料の展示に活用することが可能であるか意見を求めた。
- 平成26年 1月 教育委員会定例会で青森市の歴史・民俗文化財資料や埋蔵文化財出土品等の展示公開施設として活用できるとして、財産の取得申出を議決。市長に取得を申出た。
- 平成26年 4月 財団から青森市が取得（無償譲渡）。その後、順次改修工事等を行う。
- 平成27年 7月 「あおり北のまほろば歴史館」として開館、指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理・運営を開始。

8 小牧野遺跡保護施設

- (1) 設置目的 小牧野遺跡及びその周辺区域の保護の推進を図り、もって市民の文化的向上に寄与することを目的としています。遺跡保護施設のうち、小牧野遺跡保護センター（縄文の学び舎・小牧野館）は、出土品等の展示や保管のほか、遺跡に関する情報発信を行うなど、縄文文化の価値を正しく伝えながら遺跡の適切な利用の推進を図るための施設です。小牧野遺跡観察施設（小牧野の森・どんぐりの家）は、遺跡や自然環境の保全活動・観察を通じて、遺跡保護への理解を深めるための施設で、休憩ホールやトイレを備えています。
- (2) 経緯 2 遺跡の保護・調査・整備事業（1）小牧野遺跡整備 参照

9 埋蔵文化財整理作業場

施設名	概 要
埋蔵文化財整理作業場	所在地 青森市大字細越字栄山 595 番地 （旧栄山小学校） 建築年 昭和 59 年 改修（着工）平成 26 年 11 月 26 日 改修（完成）平成 27 年 3 月 12 日 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建 敷地面積 7,319 m² 延床面積 2,142.10 m² 施設内容 埋蔵文化財の整理作業、埋蔵文化財資料の収蔵・貸出

10 文化財資料等収蔵庫

施設名	概 要
文化財資料等収蔵庫	所在地 青森市大字戸門字山部 99 番地 1 （旧戸門小学校） 建築年 昭和 60 年 5 月 改修（着工）平成 23 年 6 月 23 日 改修（完成）平成 23 年 12 月 12 日 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建 敷地面積 8,232.25 m² 延床面積 2,045.02 m² 施設内容 文化財等資料（歴史・民俗資料、美術品など）の収蔵・保管 その他 プレハブ 1 棟設置での歴史・民俗資料の収蔵・保管